

国際視野から見た勤務問題と自殺対策に関する研究

研究代表者 ギルモア・スチュアート（聖路加国際大学・教授）

要旨

本研究では、オーストラリアにおける自殺率の急激な変化の検証、オーストラリアにおける政策が自殺率低下に及ぼした影響、またそれらの政策の日本への適用の可否について検証するため、日本とオーストラリアの人口動態データを用い、自殺死亡率の相対的分析を行った。その結果、オーストラリアにおける主な情報提供者の聴き取りを経て、日本における自殺予防政策について幾つかの主要な知見を確認でき、日本における自殺死亡率に有望な傾向を見だし、日本の自殺統計における高齢化が持つ役割について新たな見識を得た。

1. 研究目的

日本は自殺率が近年減少しているが依然高く、1998 年には予期せず増加した。発展途上国においても同様に急激な自殺率の変化が認められているが、これとは対照的に、オーストラリアは日本とほぼ同じ時期に自殺率が急激に減少し、長期間にわたり減少し始めた。この突然の変化はオーストラリア国内で打ち出した政策による影響の可能性があり、仮にそうであるならば、日本は自殺率の大幅かつ持続的低下方法についてオーストラリアの政策から学べる。そこで本研究では、統計分析と政策レビューを利用して、a) オーストラリアにおける自殺率の急激な変化の検証、b) オーストラリアにおける政策が自殺率低下に及ぼした影響、またそれらの政策の日本への適用の可否について検証する。

2. 研究方法

本研究は日本とオーストラリアの人口動態データを用い、自殺死亡率の相対的分析を行い、両国における空間的なパターンを調べる。1990 年代の効果的自殺対策の開発方法または実施する方法を把握するために、オーストラリアに関する自殺対策のレビューを行い、オーストラリア在住の政策考案者のインタビューを実施する。最終的に、本研究代表者は、日本の自殺対策における専門家と協議し、オーストラリアでの政策を基に日本で実施可能な自殺対策政策案を提案する。

倫理面への配慮

該当なし（第2次データを使用）

3. 研究結果

日本における自殺の従来の見識は、自殺率が 1998 年に増加して以来、減少していないというものがあるが、全国の死亡率データを詳細に解析することで、このプロジェクトではこの見解が部分的にのみ正しいことが分かった。粗自殺死亡率は 1998 年に増加して高止まりしているが、年齢調整を行うと自殺率が 1980 年以降、徐々に且つ連続して減少していた。1998 年の増加が自殺率を全体的に押し上げていたが、この下方傾向を押し留めることはなかった。日本における粗自殺率に下降がみられないという点は、人口が自殺リスクの高い高年齢層へ推移していることを実際に示しているが、この年齢層では自殺率は減少している。特に、80 歳を上回る人の自殺は経年的に非常に急速に減少している。

自殺死亡率の増加がみられることと、1998 年の急激な自殺者数の増加は主に縊首関連の自殺者数が

急激に増加したためであることが分かった。同時期にわたり、そして過去 20 年間で縊首の自殺者合計数の割合が大幅に増加していた時期において、他の死因は減少していた。年齢別自殺率を更に減少させるためには縊首を予防する方法を見いだすことが必要とされるが、この自殺手段の道具を容易に入手することができるため、極めて難しい。その上、1998 年の自殺者数の増加については経済的要因に基づいて説明されていた経緯があり、縊首の急激な増加はこの説明では矛盾が生じるため、1998 年に自殺率が急激に増加した理由について理解するには手段別自殺率の更なる調査が必要である。

この研究においては、死亡率の変動と日本人口における年齢構成の変化の自殺死亡率に対する相対的寄与度を分解法を用いて分析した。粗自殺率における増加の大部分は高齢化によるものであること、日本人口が高齢化していなければ粗自殺率は現在よりも有意に低くなったであろうことが分かった。この所見は、1998 年に大幅な増加をみせた縊首についても当てはまることである。この研究では、過去 20 年間にわたる日本の自殺予防が実際に自殺統計において着実な成果に結びついていること、そして自殺に追い込まれるリスクが堅実に減少していることを確認した。

4. 考察・結論

このプロジェクトでは、日本およびオーストラリアにおける自殺疫学を研究し、オーストラリアにおける主な情報提供者の聴き取りを経て、日本における自殺予防政策について幾つかの主要な知見を確認することができた。さらに日本における自殺死亡率に有望な傾向を見だし、日本の自殺統計における高齢化が持つ役割について新たな見識を得た。

このプロジェクトでは、オーストラリアの州レベルのデータを用いてオーストラリアにおける自殺率の変化を検討し、そして日本とは真逆の現象がオーストラリアにおいて起こっていることが分かった。すなわち、1998 年には縊首関連の自殺者数が大幅に減少しており、これがあまりに大きかったために全体の自殺率を大幅に引き下げた。これは 1990 年代初頭に整備された最初の自殺予防政策とこの時期に制定された反暴力政策を反映するものと考えられる。日本では最も根深い自殺手段である縊首の自殺者数における著しい減少を鑑みると、オーストラリアは政策の知見を探すための恰好の場所であることが示唆された。

5. 政策提案・提言

オーストラリアにおいて縊首関連の自殺が大幅に減少した所見を前提として、このプロジェクトではオーストラリアにおける 4 人の主な情報提供者に対してインタビューを行った。このインタビュー調査を基に、日本における今後の取り組みについていくつかの指針が見いだされたので、下記に列挙する。

1. **包括的なエビデンスベースの政策策定**：オーストラリアでは、現在幅広い自殺予防方法を多拠点において実施するという大規模な全国的試験を行っており、確固たるエビデンスを用いて最も効果的な対策が何かを確認し、地域社会別のニーズに合わせてカスタマイズしている。地域社会の特有の状況において何が機能するのかを理解するためには、この種の大規模な協同研究が不可欠であり、日本においても検討すべきである。
2. **内閣レベルの政治的リーダーシップ**：ジョン・ドーキンス氏は自殺対策における南オーストラリア州首相のアドボケートに任命され、州政府上層部において自殺予防が政府の政策策定の中核となるよう活動した。この役職は政府省庁を横断して自殺予防対策を調整し、地域社会のあらゆるレベルにおける自殺予防担当者に対して目に見える支援を提供するという役割も担う。日本においては、内閣府、および各都道府県においても、このようなプロセスの導入を検討するべきである。
3. **自殺予防カウンスルおよび課題担当グループ**：自殺予防担当または大臣の任命と併せて、政府は自殺予防政策について提言および支援を与える外部の顧問団と、さらには政府省庁全てにお

いて自殺予防の取り組みを確実に優先させることができ、政治的に協調され且つ支持された調整部門を任命することを検討すべきである。

4. **社会的弱者に対する、より望ましい自殺予防活動**：この報告書では、日本に居住する韓国・朝鮮人、そして性的マイノリティおよび他の社会的弱者において自殺リスクが高いことを確認した。日本における現在の自殺予防政策は、このような立場の人に対する特別な配慮が皆無であり、彼らが直面するリスクや医療ケアを受ける際に経験する困難に対処する特別な方法を考案することもない。日本において社会的に疎外され、偏見を持たれ、埋もれた社会集団の立場に対して自殺予防対策を拡大するためには、更なる取り組みが必要である。
5. **地域社会予防ネットワーク**：日本の幾つかの地域において活動している自殺予防地域団体が存在するが、対象地域を完全に網羅しておらず、また十分な活動を展開するために必要となる政治的支援も欠如している。政府においては、このようなネットワークを支援する特定の政策および財政的援助を検討し、このようなネットワークが存在しない国内地域において活動を展開し、中央支援と資金調達によってこれらの活動を調整し、そして取り組みを検証すべきである。これによって、日本における自殺予防活動が断片的であったり孤立したりすることなく包括的となる。

6. 成果外部への発表

- (1) 学会誌・雑誌等における論文一覧（国際誌 3 件、国内誌 0 件）
 - 1) Gilmour S, Mai P, Nguyen P, Dhungel B, Tomizawa M, Nguyen H. *Progress towards Health for All: Time to End Discrimination and Marginalization*. International Journal of Environmental Research and Public Health. 2020; 17(5): 1696
 - 2) Gilmour S, Hoshino H, Dhungel B. *Suicide Mortality in Foreign Residents of Japan*. International Journal of Environmental Research and Public Health. 2019; 16(17), 3013.
 - 3) Dhungel B, Kita Sugai M, Gilmour S. *Trends in suicide mortality by method from 1979 to 2016 in Japan*. International Journal of Environmental Research and Public Health. 2019; 16(10), 1794.
- (2) 学会・シンポジウム等における口頭・ポスター発表（国際学会等 0 件、国内学会等 0 件）
- (3) その他外部発表等 なし

7. 引用文献・参考文献 なし

8. 特記事項

- (1) 健康被害情報 なし
- (2) 知的財産権の出願・登録の状況 なし